

平成 26 年度第 1 回滋賀県中小企業活性化審議会 会議議事録

1 日 時

平成 26 年 9 月 11 日（木） 15 : 00 ~ 17 : 00

2 場 所

コラボしが 2 1 3 階 大会議室

3 出席委員

浅野邦彦、井上多佳子、遠藤糸子、川口剛史、北川陽子、児玉伸一、坂田徳一、
佐藤良治、佐藤理恵、高橋政之、辻田素子、野本明成、長谷幸治、日向寛、
藤岡順子、森下あおい

※敬称略、五十音順

4 内 容

■開会

(1) 商工観光労働部長挨拶

失礼いたします。皆さん、こんにちは。

高橋会長様はじめ委員の皆様には、大変お忙しい中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。

前回は、3月26日がこの会議でございました。それから4カ月ぐらいたった訳でござい
ますが、この間に新年度、もちろんこの事業関係は滞りなくスタートさせていただいておりま
すが、ご承知のとおり、ちょうど知事の交代の選挙ということの時期がございました。実は今回
の検証は本来、もう少し早い時期が望ましかったのですけれども、いろいろな関係でちょっと
時間がかかって、この時期になっております。

選挙の結果、嘉田知事から三日月知事にかわりましたが、三日月知事におきましても、県政
の中で経済、雇用、産業という問題は大変大事な部分として常に最重要課題の中の一つに挙げ
ております。また、中小企業活性化条例に基づきまして、この審議会を初め全体の中で、特に
商工観光労働関係の事業も含めて、県全体の事業を動かしていくと、こういうスタイルをとっ

ておりますが、これにつきましてもしっかり踏襲をして、むしろ、より一層力を入れてやっていくという姿勢を示しておりますので、どうぞひとつこれからも引き続き、よろしくお願いしたいと思います。

それで、前回は3月26日で、このときには今年度の実施計画、それから、25年度から事業をやりましたのでPDCAのC（チェック）、この部分が今年からということになりますので、その検証のあり方等につきましても少しご意見を頂戴したことがあったと思います。

そういうふうなことも踏まえまして、今回は25年度の事業の検証というのがテーマでございまして、皆様にご足労いただいた次第でございます。PDCAサイクルの今申し上げましたチェックの部分ということで、そこをしっかりと次につなげないと、全体としての意味が損なわれるということでございますので、是非委員の皆様の忌憚のないご意見、あるいはご指導を賜りまして、しっかりとチェックをさせていただきたいと、このように思っております。

それから、前回も少しご紹介をさせていただきましたが、中小企業活性化条例と、もう一つ、車の両輪というような位置づけで、10年後に向けた産業のあり方等を議論するという形で進めております県の産業振興ビジョンの策定作業、これも今年度進んでございまして、本日もこの内容の進行状況、いわゆる素案という段階まで参りましたので、このことについてもこの審議会でご報告をさせていただきたいと、このように思っております。

内容としては、それ以外に、昨年に中小企業の皆さんのお声を聞いた結果ですが、今年度、小規模の事業者様に一層いろんな県の施策とか、いろんなものをお知りいただいて、活用いただいて、元気になっていただくという意味で、応援月間をスタートさせます。10月をその設定にさせていただいておりますが、この内容につきましてもご承知いただきたく、またご紹介をさせていただきたいと思っております。

以上、いろいろとございますけれども、どうぞひとつまたご教示を賜りたいと思っております。よろしく願いをいたします。

(会議成立確認)

■議題

(1) 国の中小企業・小規模事業者政策について

(事務局より資料2に基づき説明)

<会長>

はい、ありがとうございます。

何回かこの場所において小規模企業の支援については、皆様方からもいろんな意見をいただいております。ようやく、こういうようなものができてきたというお話でございます。皆さんの方から、これに関しまして何かご意見とかご質問がございましたら、お願いをしたいというふうに思います。

どなたかございますか。

これは、国の決定は9月下旬という話ですけれども、県としては、今後これをどういうふうに取り組んで、どうやっていくかというようなお考えはございますか。

<事務局>

ただいま法律とそれから基本計画のことについて、国の方の取組をご紹介させていただいた訳でございますが、今後は国の方の取組も当然参考にさせていただき、あるいはしっかりと連携を図らせていただきながら、県といたしましても、滋賀県の場合はご承知のとおり、この条例を先に制定をいたしまして、それから実施計画を策定して、その実施計画の中にも小規模事業者に対する施策というのは最重点の課題というふうに位置付けて、取り組んできたところでございますが、そういった同じ方向性を持っている基本計画でございますので、是非積極的に連携できるように、今後、国の具体的な取組のところをしっかりと把握をさせていただいて、連携できるところを十分にやらせていただきたいというふうに考えているところでございます。

<会長>

今、中小企業活性化をやっている中で、ここにも入っていると思うのですが、よりいろんな形で充実していただくというように理解していい訳ですね。

特に商工会とか会議所とか、言うなれば従来の中小企業、特に零細企業も入っておられる団体の中で、こういうようなことも、恐らくそんなに変わっていく訳ではないでしょうけれども、より一層進めていくということですが、その関係の方で何かご質問ございませんか。

<委員>

県の商工会連合会としましては、この項目の3個目になるのですが、滋賀の“ちいさな企業”応援月間事業ということで、今プログラムを組ませてもらっております。それとまた、今

の第1番目の小規模企業の支援方法に対しても商工会の取組を変えようということで、もう前段で相談をしてきまして、プログラムをつくって、取組を考えております。

というのは、今までの支援の仕方が「行きます 聞きます 提案します」ということでしたが、ただむやみに歩くだけではいけないので、この支援の仕方を変えるような仕組みを今とらせております。経営支援事例報告書というのをつくりまして、職員が支援した実績を克明に報告させていただいて、この小規模事業者支援法に沿うような報告の事例をつくっていきたいというふうに思っております、この17日の会議でこれを決定して、県下に配布してやっていきたいと思っております。

<会長>

ありがとうございます。

商工会には地域のそれぞれの小規模企業の皆さんがほとんど入っておられるので、悩みは相当あると思いますので、その辺また連携してやっていただければと思います。

<委員>

先ほどの「行きます 聞きます 提案します」という、その言葉が商工会の中で頻繁に使われておるのですが、私の入っている大津北商工会は会員数が52%ぐらいで、平均が55%とか、そのぐらいの規模ですから、まだ半分残された企業さんがおられるというのが現実だと思っております。

それと、どんな会でもアンケートとか、意見を出してくださいというものとか、そういうところで回答率が35%、よく返ってきて40%ぐらいですが、それも回答していただくのは元気な企業さんが多いというふうな実態が、多分どこでもあると思っております。

足元の今の小規模事業者というのは、やはり意見が出てこないというところを、県の行政の皆さん、それと地域の商工会なり、その役員なりが足を運んでいかなければ実態がつかめないというのが現実だというふうに思っておりますので、その辺のことをしっかりと踏まえて、どういうふうに考えるかということだと思っております。少し意見として言わせていただきました。

<会長>

ありがとうございます。

確かに全部が入会している訳ではないですが、わざわざこういう形で国がやるということは、かなり本腰を入れてやってもらえるというように踏んでいいんじゃないかなというよう

に私は思っているのですが、そういうご意見もいただいておりますし、今後ともひとつお願いします。

<委員>

今のご意見のことは、私たちも組織率をよく言われるのですね。分母になる数をはっきりつかめないのです。ですから、今、職員を雇いまして県下一斉に事業所調査をさせております。これでしっかりとした分母が出てきますので、比率がきちっと分かってくると思いますし、どんな仕事か、どれだけあるということも県下全部分かると思います。8月から職員を抱えて、県下一斉に歩かせてもらっておりますので、結果が出ると思います。

<会長>

ありがとうございます。

他に、どなたかございますか。よろしいですか。

それでは、意見もないようでございますので、議題1につきましては終わらせていただきたいと思います。

(2) 平成25年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の検証について

(事務局より資料3～8に基づき説明)

<会長>

はい、ありがとうございます。

154事業、今ここでほとんど見る時間はないと思いますが、この資料は多分持って帰って読まないといけないんじゃないかというような感じを受けますけども、前回の3月のときに、評価をどういうようにやるかというような意見も皆さんからいただいておりますが、このような形で事務局の方で評価をなされたということを今お話になった訳でございます。

そういう状況なので、皆さんに質問をとというのは難しいかも知れませんが、ざっと見ていただいて、何らかの形で感じられたこと、また聞きたいことがございましたら、ひとつお願いをしたいと思います。いかがでございましょうか。

A、B、Cという評価は、滋賀県の県庁の中でよくやられる事業の評価ですね。

どうぞ、お願いします。

<委員>

申し訳ないです。

今、4つの大きな柱に分けてA、B、Cの評価をされたというところですが、そもそも最初にお伺いしたいのは、私の印象論ですけれども、自らの成長を目指す取組の円滑化というのは割とよく機能している、評価の高いものが多いというのがあって、それに対して、経営基盤の強化とか産業特性に応じた事業活動の活発化というところは、ちょっとしんどい事業が多いなという印象があるのですね。これをどう考えるかというところをちょっとお伺いしたいなと思ったのです。

例えば、元気のいい企業を対象にするような最初の案件であれば、当然ある程度動いているところにお金を付けるのだから、さらにそれが加速するというので、最終的な結果もよくなるだろうというのが想像しやすいのですね。だから、どういう企業を対象にしているかというそもその違いがあるので、こういった評価はある程度仕方がないというような発想になるのか。それとも、経営基盤の強化とか事業活動の活発化のところ、そもその計画があまりよろしくなかった、あるいは目標の設定の仕方が間違っていたとか、何かいろいろあり得るかと思うのですね。ちょっとその辺りを行政の方として、どのように考えていらっしゃるのかを教えてくださいたいと思います。

<会長>

はい、ありがとうございます。

今の委員からのご質問に対して、お願いできますか。

<事務局>

大変重要なお指摘をいただきまして、ありがとうございます。我々も実はこの評価は今年初めてということで、少し手探りでやらせていただいた部分もあるのですが、それぞれ担当課の方といろいろと意見交換をして、かなり厳しいやりとりもさせていただきながら、実はまとめさせていただいたというものでございます。

それで、今おっしゃっていただきました比較的うまくいっていないのではないかとおっしゃっていただきました事業は、やはりD評価の事業に象徴されるのではないかとこのように考えております。個別に申し上げますと、なかなか申し上げにくい部分もございますので、ある程度まとめてお話を申し上げますと、例えばせっかくこういった制度を設計したのに、あまり周知

がうまくできていなくて、利用がなかなか進まなかったというようなものが、D評価8つのうち2事業ございます。事業番号で言うと27番と85番の事業でございます。この部分につきましては、やはりしっかりと制度を利用していただけよう周知の改善をしていく必要があるというふうに考えているところでございます。

それから、先ほども少し申し上げましたが、例えば補助をさせていただくときの補助要件の部分で、まだまだ使い勝手が悪いといいますか、もう少し考える必要があるのではないかなというような事業が、これも2つございました。57番と138番でございます。この部分につきましても、今年度の実施段階で若干見直しをさせていただいたという部分もございます。この辺りは、制度をある程度継続していくことによって改善していく部分というのもございますが、利用者の方々といいますか、そういった対象の皆さんのご意見を聞いて、しっかりと見直していく必要があるというふうに考えているところでございます。

あと、D評価になっている部分で、実はそれに類似するような事業があつて、その事業を実施せずとも済んだというようなものもD評価の中で2事業ございます。77番と105番でございます。これにつきましては、事業の統合でありますとか、あるいは他事業で代替して実施をさせていただいたというようなものでございまして、この辺り、もともと事業を検討する上で、重複するようなものがないかとか、あるいはもう少し制度設計をする段階で考えておく必要があつたのかなというような反省もございます。

そういったことを含めまして、今後、経営基盤の強化、それから先ほどおっしゃっていただきました産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化、それぞれ体系としては、ここでこういう言い方をしておりますけれども、事案ごとに抱えている課題というのがやはりあるかと思しますので、そういった個別の課題にもう少しきめ細かく対応するような施策を検討していく必要があるのではないかなというふうに考えているところでございます。

<会長>

ありがとうございます。

何か、ございますか。

<委員>

1番目の事業に関しては、先ほどもちょっと申し上げましたけど、割と感度が高くて、やる気のある方々が対象になりがちなので、今までのやり方でいいのだろうなという気がしたのです。

ただ、2番目とか3番目に関して言うと、さっきの商工会の組織率の話とも絡みますけど、なかなか行政とこれまで関係をとってこられなかったような中小企業さんだとか、あまりフォローしきれない企業さんというのが対象になり得るので、本当にきめ細かく現場にいろんな情報を広げていって、かつ関係しそうな企業さんにこちらから積極的に声かけして拾い上げていくみたいなことをやらないと、やっぱり難しいのかなというのを今回見ていて感じました。ありがとうございます。

<会長>

ありがとうございます。

他に、どなたかございますか。

はい、どうぞ。

<委員>

すみません。ちょっと外れるかもしれないのですが、滋賀経済産業協会という経済団体があって、先日、地区別の懇談会というので、県の商労の方と、それから教育委員会の事務局の方が来られて、施策の説明と高校の就職の状況の話をされていました。

そのときに、その地区の企業の担当の方、代表者もおれば、就職担当とかいろんな担当の方が出ておられた中でのご意見だったのですが、就職担当の先生が実社会のことがあまりにも分かっていないと。または、インターンシップというのは生徒が来るけども、逆に就職担当の先生こそが企業の研修をすべきだという意見がかなりの中から実際には出ていました。

それは、「生徒が一生の」という言い方はちょっとオーバーかもしれないのですが、企業を選択するとき、就職担当の先生との相談というのが非常に大きくウエートを占めている中で、その先生がその業界のこと、またその仕事のこと等という部分にどれだけ精通しているか、理解をしているのかということに対して、非常に疑問を感じるというご意見が出ていました。

ここにも高校生のキャリアアドバイザー設置事業とかというのがあって、B評価が出ていて、そういうアドバイザーをしているというふうに言われている。それも県の担当者の方がアドバイザーなのか。私はそこが分かっていないのですが、本当の現場というか、この事業というか、そういうことをもっともっと掘り下げていかないと、形ばかりがつくられているんじゃないかと、本当に実のある、また実態が分かっているとか、そういうようなものが就職の担当であり、また生徒がそういうものを聞く。

そして、インターンシップなり、企業の見学なりということの中で、しっかりとした就職先を見つけていく、またミスマッチというものをもっとも減らしていくというようなことができ上がるのではないのかなというふうに思った次第なので、そういうものをもう少し取り入れていけるような、そういうことを考えていただけるのも非常にありがたいなど。

もう一つ、長くなって申し訳ないのですが、最近、企業が人手不足ということを非常に言っていると。私ども滋賀県倉庫協会では、私、会長をしているのですが、今年、高校の中に就職部会というのがありますので、そこをお願いして倉庫見学会を開催するようにしました、就職担当の先生と。でも、たまたまそういう部会があって、その先生との「つて」があったので、そこへ仕向けていけたのですが、他の業界、またもろもろの企業もあわせた団体が、そういうことをやりたいというふうに非常に多く願っている。ところが、どこに言っただけでいいのかということがほとんど分からないので、そういう窓口的なものを設置すべきだし、何らかの形で個々の企業の中でもこういう施策が出ているのですが、こことはちょっと離れるかもしれないのですが、そういうものの設置をしていって、人材不足の部分、またミスマッチの部分、また県内での就職というものと企業とのニーズというものを合わせていけるような部分の対応をしていただければ非常にありがたいと。

すみません。ちょっとこの題とは違う話になってしましまして、大変申し訳ないですけど、よろしくお願ひしたいと思います。

<会長>

当然、人の問題は企業にかかわって重大な問題ですので、今おっしゃったことについては、切実な問題も今あるかと思ひます。

その辺も踏まえて、それに対するお話は何かございますか。

<事務局>

ちょっとお答えになるかどうか分かりませんが、我々、それぞれの事業の評価をさせていただき、各担当部局の方とやりとりをさせていただいた訳でございますが、反省をする点といたしましては、各事業担当課は事業をやるのが非常に大変で、精いっぱい力を使って実施をして、何とか事業をやり切ったというようなところで、A評価、B評価になっているという部分もあろうかと思ひます。

それが、本当に中小企業の皆様方の事業のお役に立てるような政策になっているかどうかというところにつきましては、今後もう少し研究をしていく必要があるというふうに思っております。

まして、しっかりと持ち帰らせていただいて、担当課の方と相談していきたいというふうに考えているところでございます。

<会長>

お願いをします。

他に。

はい、どうぞ。

<委員>

非常にたくさんの154事業で、こなすだけで非常に大変かなというのを、今のお話の中でも、また見ただけでも感じました。担当課によって分けてあるので仕方がないのかもしれないですけど、本当によく似た事業が、課によってちょっと名前が違うだけで、内容は一緒だというのが結構あって、私もあちこちかかわっていて思うのですけれども、できたらもう少し集約できるような方法がないのかなと。数をこなすのではなくて、中身を充実していくべきというふうに思いました。

それと、小規模もそうですけど、もっともっと個人になっていっているんじゃないかという気がしまして、そういう支援団体とかに全然属していない個人でも、やる気のある若い子たちがたくさん周りにいるので、私たちが説明会とかに来てもらって、ビジネスカフェとかもやっているのです。

そういう機会をもう少し増やすような計画になっていくと、支援を欲している子たちが商工会へ個人でも参加ができるようになるといいのですけれども、マッチングがなかなかいないんじゃないかなというのを実感しています。

<会長>

はい、ありがとうございます。

今後の問題も含めて今ご意見があったのですが、その辺はよく分かっていただいているとは思いますが、この項目自体がすぐやれていけるものと、長期的なパターンでやってくる。その長期的なパターンの中で、プロセスをどうとっていくのかと。そのことによって評価は変わるというように私は思うのですね。だから、長期的なパターンのものについて、いや、このプロセスの第1段階で評価はどうなんやと、第2段階になって評価はどうなんやというような

出し方もあると思うのですが、その辺はどのように考えておられるか、ちょっと私の方からの質問ですけど。

<事務局>

ありがとうございます。

実は、会長が今おっしゃっていただきましたように、この結果を取りまとめる上で、ここの事業評価のところにつきましては、取組の成果というところ、あるいは課題等のところをまとめるときでございますが、担当課も非常に苦勞したところでございます。

といいますのは、実際、事業を実施して、このように実施しましたよというところまでははっきりと言えるのですが、あるいは実施できませんでしたというところまでは言えるのですが、それがそうしたら本当にどういう部分で中小企業の皆さんに成果になっているのかというところが、もうひとつ今の時点ではまだ出てこないというものも、やはり事業の内容によってはございます。

したがって、本当に成果が出たというところまで書き込めれば、恐らく評価としては一番いいのしょうけども、そこが残念ながらまだ出てこない部分については、もう少し時間がたってからでないと、なかなか把握ができないとかいうようなこともございますので、今おっしゃっていただきましたように、この評価はここだけで終わるのではなくて、もう少し中長期的な視点から評価をまた見直すというか、そういうことも考えていく必要があるのではないかと。

実は、その成果指標に当たるようなものを統計上探しましたが、そういったものは何年後でないと発表されないといえますか、統計上、数値として出てこないというようなものもございますので、なかなかその部分では担当課においても非常に苦勞していただいたというところがございます。したがって、今後それはもう少しやり方を考えていく必要があるというふうに考えております。

<会長>

1年たつての、ある程度の評価という形になってきますので、これからまだまだ進めていかなければいけないというふうに思いますので、お願いをしておきたいというふうに思います。

まだ時間がありますし、当委員会はこれが大きな仕事でございますので、どなたでも結構です。ご意見でも結構ですし、ご質問でも結構ですし、ありましたらお願いをしたいと思いますが、いかがでございますか。

はい、お願いします。

<委員>

ご質問させていただきたいのですけれども、27番、男性の育児休業取得奨励金ですかね。これの評価がD、50%以下ということで、15社の目標に対して6社ということの結果ですけれども、これは6社の企業さんにおいて支給がされたということですか。

これは私も興味深い数字だなと思っていまして、中小さんとかですと、すごく人材とかの人数も少なくてやられていると思いますので、6社おられるということは、目標に対しては6社で、50%以下だったかもしれませんが、それでとられた方がいらっしやったということで、とてもいい結果じゃないかなというふうに思っております。若い方は、ワーク・ライフ・バランスという部分でもとても大切にされていると思いますので、どんどんこれを進めていただいて、いい結果になればいいなと思っております。よろしくお願いします。

<会長>

はい、ありがとうございます。

どんどんこういうことが増えてくるといいという話でございます。

他にございませんか。

はい、どうぞ。

<委員>

あれば教えていただきたいのですけれども、創業とか新規事業の立ち上げ等では数字を必ず使っておられると思うのですが、このごろ高齢化による廃業だったり、後継者不足による廃業だったり、景気の低迷による廃業だったりという、県内における創業と廃業の比率みたいな、数値的なものを教えていただければというふうに思います。

<会長>

はい。

よろしく申し上げます。

<事務局>

はい。ただいまのご質問は、中小企業の皆さんの開業率、廃業率というところでございます。これは統計のとり方によって、ちょっと出ている数字が違うようなものが出ているものもあるのですが、一例を申し上げますと、経済センサス、こちらの方で出ている統計で申し上げます。

まず、直近のデータ、これは今年の「中小企業白書」の方にも出ておるものでございます。本県の開業率は1.8%、それから廃業率が5.6%。結局、この差が企業数の減っている原因といたしますか、そういう数字が上がってきているということです。

<委員>

何社ぐらいですか。

<事務局>

実は、直接これの統計と連動している訳ではございませんが、おおよその数字を申し上げますと、平成21年7月と、それから24年2月で比較をいたしますと、3万9,000社が3万6,000社に減っていると。大体3年弱で3,000社ぐらい減っているというのが現状でございます。

ちなみに、今の数字で全国的なデータでいきますと、全国の開業率が1.9%。滋賀県が1.8%に対して1.9%。それから、滋賀県の廃業率5.6%に対して、全国の場合は6.3%ということで、全国の方がより企業が減っている割合といたしますか、幅は大きいというのが現状でございます。

<委員>

地域の活性化の場合で商店街の例なんかを捉えますと、高齢化によってシャッターを閉められてしまうと、商店街自身でイベントをしようが何しようが、もうそこは開かないというような状態で、商店街自体の疲弊につながってしまって、応援のしようがないというふうなところでは。

創業の方も空き店舗のやつをやっているのですが、その辺のところは先ほど北川さんが言われたような、若い人たちにちゃんと情報が行くような、そういうふうなところがもっともっとあればいいのかなというふうに僕自身も意見として考えているのですが、商店街自身の活性化についても、廃業率が進むことによって、後継者不足と高齢化という部分を非

常に危惧するところだなというふうには思っていますので、また意見として言わせていただきます。

<会長>

はい、ありがとうございます。

他に。

はい、どうぞ。

<委員>

先ほどの話と関連することですが、非常に細かい、ピンポイントの話で申し訳ないのですが、50番、職の担い手育成事業というのがあるかと思うのですが、これは各工業高校、滋賀県内のところで予算をおとりになられて、高校生に技術指導等をやられてA評価ということで非常にいいと出ているのですが、これ、私もちょっと委員をやらせていただいています、その発表とかに立ち会ったりして、高校生の方々が国家試験を目指して一生懸命頑張っておられるということで、先生方も非常に期待されて、非常にいいのですが、ちょっと気になるのが、26年度で終期の事業と書いてあるのですが、これは終わりということになってしまうのですかね。

その辺、私、製造業の目でどうしても物を見てしまうもので、ちょっとあれですが、手に職をつけるといいますか、モノづくりの原点となる部分は製造業にとっては大変重要な部分になりますので、こういうところはしっかり予算をとっていただいて、これからの企業と、それから高校の発展、教育という部分からもしっかり継続していただきたいなと思うのですが、ちょっと細かい質問で申し訳ないですけど。

<会長>

はい。

<事務局>

ただいまの50番の「職の担い手育成事業について」でございます。実は、今年度は事業を実施しておりますが、来年度・平成27年度については見直すというのが、たしか書かれていたと思います。実は「基本構想」自体は今年度までとなっておりますので、その基本構想の終

期に合わせて事業設定をしているということで、実質的にこの事業を廃止するのかというところにつきましては、ちょっと確認をさせていただきたいというように思います。

<会長>

よろしいですか。

<委員>

はい。

<会長>

大変いい事業でございますので、何とか継続できるようなことも考えてもらわないといかんのではないかと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

他に、ございますか。

<委員>

どうもすみません。

個々の事業に関してどうかというのは、やっていただきましたよね。それぞれの中小企業にとっての効果がどうなっているかというところまで踏み込めてないというのが、一つの課題だという話だったと思うのです。結局、こういったいろんな事業をやることによって、中小企業の例えば創業者を売り出したりとか事業承継を円滑に進めたりとか、いろんな目的があったかと思うのですが、そういう目的がこの一年間でどの程度達成できたというか、その感触みたいなものでもいいです。

そういうのがないと、個々の事業は確かに目標を設定して実現しましたと、その設定目標とかは、例えば単純に展示会に何社参加させますというのであれば、低めに見積もっておけば当然Aになります。個々の事業を評価するのはもちろん大事ではあるのですが、結果的に、そういった事業が織りなした先に、中小企業がどうなったのか。どの辺りで、どんな感触を感じていらっしゃるのか、といったようなコメントはいただいた方がいいのではないかという気がするのです。

<会長>

はい、ありがとうございます。

今の話は多分、相対的なところでどうかということだと思いますが、その辺は今言えるのかどうか分かりませんが。

<事務局>

はい。大変難しいご質問をいただいたと思っております。今おっしゃいましたように、政策としてそれが本当に利いているのかどうかという観点からのお話かと思いますが、正直申し上げて、なかなかその部分は実感としてつかみづらいお話だというふうに思っております。

今の創業者のお話は、開業率が1.8%ということをおっしゃっていただきましたけれども、県の取組で例えばインキュベーション総合事業というのがございますけれども、それにつきましてはたくさんの方にご活用いただいて、しかも、それが既定の年数3年間を経過した後、事業拡大をして卒業していただいていると。非常に機能している事業というふうには言えるのですが、数字としては1点何パーセントというふうな形でしか表れてこない。

県の担当者の方の感覚からいきますと、「いや、この事業はしっかりと機能しているはずなんだけれども、どうも結果がついてこない。」というような感覚があったというのがございます。なかなか一概には申し上げにくいのですが、今申し上げたような感覚が、恐らくこのA、Bの事業が9割ぐらいになっていて、中小企業者の皆さんから比べると、ややその評価が高いというような印象を受けられたというところにも表れているのではないかと気がいたしております。

ですから、そのところは、統計調査で数字がはっきりと出た段階で、もう少し分析をしていかないと正確なところは出てこないといえますか、担当者の実感と現実の姿といえますか、効果といえますか、そういった部分がうまく説明できないのではないかなというような気がいたしております。

もう1つ、景気動向の変動というのが結構大きな要因でありますので、政策を幾ら打っても、それが結果としてなかなか表れないということは多分にあるかと思っております。この辺は我々の感覚でしかございませんが、客観的な分析としてご紹介するような状態になっていないというのが現状でございます。

<委員>

今だと4つの柱がありますよね。その4つの柱ごとに、担当の方の定性的な評価でもいいのですが、そういうのを言えるというのは、どうなんですかね。経済的な背景とかも全部踏まえ

て、後から見返したときに、こういうのがばらばら並んでいても、ちょっと分かりづらいかなという気はするのです。

<会長>

もしも県会議員の先生が三日月知事に質問したときに、このことについてどうなんやということがあったら、どういうふうに答弁されるのかなと、私はこれにちょっと期待を持つのですが、多分、何らかの形でこれは答弁しなければならないということになるのかも分かりません。

やっていることは事実ですし、それを細かく言うということについては、こういう形でいいかも知れませんが、大きな観点で例えば部長が、「いや、これはこうなっているのや」と、当然言わねばならんと思うのですよ、どこかで。記者の質問もあるかも知れませんが、そういうことについては、やはり大きな観点で、こう思っているというようなことも言われても、僕はいいのではないかなと。

AとかBとかの評価、これはこれでいいのですが、そうじゃなくて、もっと大きな観点で活性化しているのかどうかということについては、僕はある程度まとめられていいんじゃないかと思うのですが、委員もそういうことじゃないかなと思うのです。

<委員>

すみません。これをどこまでやるものなのか分からないので、ただ、後から見返したり、一般の人が見たらしたら、分かりづらいただろうなという気がします。

<会長>

事務局、いかがでしょうか。

<事務局>

大変お答えしづらいご質問でございます。例えば、県内全てを3つ、4つの施策の体系で全部まとめるというのは、ちょっと無理があるのかなというようなところも感じていまして、例えば今おっしゃった開業・廃業のお話でも、エリアを捉えていくと、物すごく減っているエリアもあれば、逆に企業数が増えているエリアも、もしかするとあるかもしれない。

そのトータルが、こういうふうな比率になって出てきたというようなこともあるかも知れませんが、それを一括りにしてしゃべらせていただくというのは非常に難しいなと思いな

がら、今お聞かせいただいております。その部分につきましては、実は我々も大変悩んで、この評価をさせていただいたといえますか、こういう形にまとめさせていただいたところがございますので、誠に申し訳ございませんが、もう少しお時間をいただいて、研究をさせていただきたいというふうに考えております。

<会長>

はい。それで結構ですけど、言われるようなまとめというか、そういうことができれば、委員の皆さんにちょっと言うていただければと思っています。今後として、どこかでそういう形が出てくると思いますので、それはよろしくお願ひしたいと思います。

<委員>

今、本当に思っていたような意見が出されましたので私も共通しているのですが、やはり、この評価をどう捉えていくのかということについて一番気になるところです。先ほど、こういう成果というものはある程度時間経過がないと見えてこないし、計り方がなかなか難しい。それは本当にそうだと思うのですが、ただ一方で、今の社会を見ていると、本当に変化が激しくて待ってられないという状況が目に見えていると思います。

具体的なことで言いますと、行政がされる事業というのはビジョンがあつて、そこに幾つかの事業をしていて、予算もあるし、それを漠然とした見通しでやる訳にはならないというのはよくよく分かるのですが、ただ、時間をかけてやることで分かってくる。そういうことを思うと、3年とか5年とかの計画をしていたから、ここまでというのは非常に残念なことなので、何かそこをきちんと捉える方策がないかということ、難しいのですけれども、考えていきたいし、考えていただきたい。

いろんな施策は、どういう見方をするかによって善し悪しが違ってくるところがあると思います。数値的に見て、こちらに対しては言っていないけれども、実はその数値に表れていない部分で問題があるかもしれません。例えば、D評価になっているところが本当に悪いのかといったら、条件設定が厳しくて、そこに人が募れない、行けないということもあるかもしれませんので、そういう部分での検討する時間をとっていただきたい。ですから、こういうことは無理だと思うのですが、ある一つの施策をやっている課以外のところがその評価をするとか、もう少しフレキシブルに、多様な視点が入ることによって解決できる問題もあるのかなというふうに思います。

今回の施策の中で非常にいい成果は出ていると思いますが、人の育成の部分がちょっと悪いのかなという気がします。細かい事業よりも、これから5年、10年後の若い人がどうか。先ほど委員がおっしゃったように、やっぱり教育と現場というところの互いの理解を深めるような、そういう場をつないでいただきたい。そんなふうに、私自身もそこをやらないといけないということも含めてですけども、感じます。

<会長>

ありがとうございます。

いろいろご意見をいただきまして、またそれも参考にさせていただいて、どちらにしても最初の評価として出されたことでございますので、まだまだ皆さんも理解する面で、もう少しこれを見ていただいて、考えていただきたいというように思います。これから、どこかの時点で総合的な評価を出さなければいけないという時期も来るだろうと。そういうことについても、また委員の皆さんにも出していただいて、またいろいろご検討いただければというように思っております。

今日は、大体このような形で、この評価についていろいろお話をいただきました。また、次回もありますし、今の内容を十分また見ていただいて、いろいろご意見をいただければというように思っております。

よろしいですか。はい。

(3) 平成26年度滋賀県中小企業活性化施策について

・滋賀の“ちいさな企業” 応援月間事業

(事務局より資料9に基づき説明)

<会長>

ありがとうございます。

今ご説明のありました“ちいさな企業”の応援月間につきまして、皆さん方からご質問、ご意見がありましたら。はい、お願いします。

<委員>

この“ちいさな企業”というネーミングなんですが、これはどういうふうにしてお考えになりましたのでしょうか。

<事務局>

実は現在、政府の方で「“ちいさな企業”成長本部」という組織をつくっておられまして、小規模事業者あるいは小規模企業という言葉は大変分かりやすいのですが、非常に固い言葉でございますので、県民の皆さんにもなかなかご理解していただきにくいというようなこともございますので、そのような政府でお使いになっている言葉でございますが、親しみを持って聞いていただけるようにという思いも込めまして、このような名前にさせていただいたというところでございます。

<会長>

よろしいですか。

ちょっと私も疑問は持ったのですが、しかし何か付けられないとできませんから、非常に難しいネーミングやと思います。ただ、従来ずっとやっておられる企業、あるいは歴史の古い企業なり商店なりがありますし、これからやろうとしておられるベンチャー型の企業もございまして、その辺のターゲットがどうなのか。

中身を見ていると大体分かるのですが、そのターゲットというのは全体を指しているわけですね、当然。そういうことだろうと私は思うのですが。

<事務局>

実は、この名前のお話はいろんな方とご相談をしながら検討してまいった訳でございますが、“ちいさな企業”というと、非常にネガティブに受け止めていただくというような方も、中にはいらっしゃるというふうにお聞きしております。そういったご意見もございましたが、それならば、この“ちいさな企業”というふうに名前を付けた趣旨もしっかりとお伝えしていこうということで、この資料9のタイトルのところに副題を付けさせていただいております。

「～地域で活躍する小規模事業者を中心とした中小企業を応援します！～」ということで、この“ちいさな企業”の言葉に込めた意味を、あえて副題として付けさせていただいて、皆さんにご理解をいただこうというふうにご考えたところでございます。

<会長>

銀行さん辺りも非常にいい名前を付けてやっておられますけど、委員、どうぞでございますか。

<委員>

おくれてきまして、すみません。

この名前につきましては、副題も付いていますし、また若干蔑視したようなという印象を持たれる方もあると思います。それはそれでいいのですが、我々まさに時代の要請というか、当局からもリスクをとってと。今日の日経にも書いていましたけど、「晴れた日に傘を貸す銀行は要らん」と、はっきり言われています。だから、雨が降ったときに勝負。

ところが、当行で「サタデー起業塾」というのをやっています、受講された企業さんは1,500社を優に超えるのですが、IPOというところまで行かないでも、実際の成功事例というのは「千三つ」といわれるような、かなり息の長いことをやっていかなければならんです。ただ、実務をやっていると、小規模・零細企業の方、やっぱり事業というのは必ずリスクがあって、同業の方とはライバル同士で、仕入先、得意先とは当然債権・債務があります。我々金融機関としては債権と負債という考え方ですので、頭では理解していても、いざ、何かしようと言ったときに、実際に応援する人があるのかという、そこで、やっぱり止まってしまうという例がある。我々金融機関からすると、まず行政というのは利害がない。次に利害がないのは各種団体ということです。

啓蒙活動というと僭越ですけども、そういう施策と実際の効果、さっきの154事業にもつながる部分があるのですが——応援月間で10月に3回ですか、こういう形の企画になるというのは重々分かるのですが——中小であれ大であれ、まずはその人のやる気というものがないとあきません。だから、やりたいという意欲あるシーズというか、なんぼ言うても、そこを違えてしまうと長続きしない。

我々の世界でも保証人をとらないとか、担保や保証人に頼るなどか、そういう準備もしていますけど、究極は手を挙げる人をいかにこの滋賀の地域から出すかということになりますので、こういう月間という展開も大事ですけど、その辺を分けて、まず啓蒙活動ということ、それが「急がば回れ」になるんじゃないかと思います。

<会長>

はい、ありがとうございます。

他にどなたか。どうぞ。

<委員>

中小企業も大企業も一緒だと思うのですが、恐らくこれからは差別化ができないような商品をつくっているところは、小さくても大きくてもだめですね。国内的にも国際的にも、そうです。そういったところが恐らく生き残っていくのだらうと思います。

ただ、私もいろんな評価委員会に出て、見ていましたら、特に小さな企業さんの中には非常にいい技術を持っているのだけど、どこを伸ばしていったらいいのか。どこはちょっと捨てなさいとか、そういったところがなかなか分かりにくいですね。ですから、評価委員会の中では、ここを伸ばしなさいとか、いろいろアドバイスするのですね。それがやっぱり一番重要なこと。

もう1つは、それが分かった後で、いろんな人材が不足していますので、経営をどうしていったらいいのか、そこがうまくいってないですね。そこら辺の支援策もやらないといけない。ですから、ご自分がやられているところのどこがいいのか、どこの特性を伸ばせば差別化になるのかと、それを見つけ出してあげる支援策と、もう1つは、経営の支援策もしっかりやらないと、非常にいいものを持っている小さな企業さんが、伸びずに、つぶれていくのだと思われまます。そこら辺が非常に重要で、支援していったらどうかと思います。

<会長>

ありがとうございます。

その辺は、是非参考にして、またお願いしたいと思います。

<委員>

今のご説明で、この月間に150ぐらいの事業を予定しているということをおっしゃっておられたのですが、会場のことですが、特に小さい企業というのは遠くまで行けませんので、できるだけこの会場を滋賀県で緊密にたくさんやってもらって、近くで説明していただけるのだから、ちょっと行こうかと。

私は湖北の長浜ですので、大津でやってもらったらちょっと行けない。例えば経営者が行ってしまうと、会社は空っぽだということですので、お願いですが、会場をできるだけ滋賀県にばらまいてもらって、ちょっと覗いていこか、隣の商店の誰かと一緒に行こうかと、こういうような感じでやっていただけると、これがいろいろ説明になろうかと。

この一枚のチラシをもらったって何と難しいこと、県から来るとか官庁から来る文章というのは難しい表現が、こういう“ちいさな企業”というようなやさしい表現だといいいのですが、

通常は難しい表現で来ますので、やめとこうかということになってしまいますので、その辺をちょっと考えていただければと思っております。

<会長>

ありがとうございます。

是非また参考にさせていただいて。

他に、ございますでしょうか。

多分、この“ちいさな企業”応援月間、県としてはかなり度胸が要ったかも分かりませんが、これをやられたということを私は非常に評価しておりまして、今おっしゃったように身近なところで何をやっていいのか。どこと、どうつないでいいのかというところがうまく分かっていたら、小さな企業でも立派な企業がありますから、それをさらに伸ばしていただくといいと思います。是非お願いしたいと思います。

よろしいですか。はい。

それでは、3番の議題については終わらせていただきます。

■ その他（滋賀県産業振興ビジョン（仮称）素案について）

（事務局より資料10に基づき説明）

<会長>

はい、ありがとうございます。

今のご説明に対しまして、皆さん方からご意見、ご質問がありましたら言っていただきたいと思います。ちょっと時間が押しています。

どうぞ。

<委員>

是非とも入れていただきたい分野があるのです。それは人口減少に入ったという分析もなされていますし、2015年から滋賀県の人口が減っていくというところで、「振興」というビジョンですから産業を振り興していくということですが、今の時代はもう「深耕」ということだと。

私は建築屋ですので、スクラップ・アンド・ビルドの開発型の新築住宅を建てていくという施策から、空き家が非常に増えていくというふうな部分がありますし、ストック型に変っていかねばならないときに入っていると思います。逆に言うと、ひとり暮らしの老人の介護を含めて、建築も含めて、社会資産として住宅をどう見るかというふうな絡みの施策なんかがここに入ってくると、人に優しいとか豊かさとか、そういうものになってくるというふうに思います。

それも、一事業者がワンストップでできるような事業では多分ないと思います。産官学、プラス金融だったり、地域だったりというふうなネットワークがこれから必要だと思いますので、その辺のビジョンを入れていただければという要望です。

<会長>

はい、ありがとうございます。

そういうご意見でございますので、はい。

<事務局>

ありがとうございます。

今、委員が言っていただきました貴重なご意見ですけれど、今の考え方は、このビジョンの検討に当たりまして十分に考えさせていただきたい部分でございます。文言としては、ストレートには入っていないかも知れませんが、例えば先ほど言いました「商い・おもてなし」イノベーションというところでは、人口減少社会を見据えまして、地域内でいかに経済の循環をしていくかといったことであるとか、経済の振興に当たっては、まちづくり、また地域づくりといった観点も十分に踏まえて、一緒にやっていくべきだという思いも持っておりまして、その辺りの考え方を幾つか散りばめさせていただいておりますので、是非そんな方向で我々も進めていきたいと考えております。

<会長>

はい。

他に、ございますでしょうか。

どうぞ。

<委員>

感想ですけれども、産業振興の基本理念のところ、「世界にはばたく成長エンジンと地域経済循環の絆で形づくる」と、グローバルとローカルというのも同時に、こういう基本理念に挙げられたところが滋賀県としては本当にすばらしいなというふうに思ったのです。

これから形のないものこそ大事にされるどころ、でも、それが計り知れないので、それをこういう行政の中で——先ほど質的ということで幸福感とか豊かさということをおっしゃったので、ここの部分に期待したいなと思いました。

<会長>

はい、ありがとうございます。

他にございますか。

これ全部読ませていただいてないので、ちょっと分からないのですが、私から一つ。人口が減ってくるということは、投資ができないということになりますね。投資ができないということは、今まで持っている設備なり、住宅でもビルでも皆そうですが、これをいかに維持していくかという。インフラ整備もそうですけども、維持していくかという技術というか、維持していくためにどうあるべきかということは、私は非常に大事でないかなというように思います。

それから、資源を大事にするというリサイクルの部分、あるいはリユースの部分、日本は資源がありませんので、何としてでも枯渇していく日本の資源をどう再利用していくか。こういう部分もお考えいただいていると思いますが、ひとつよろしくお願ひしたいなと、これは私からの意見でございます。

<事務局>

ありがとうございます。

前提条件として、特に国・県、それから市町の公共インフラにつきましても、これからどんどん老朽化していくと。なかなか新しいものをつくっていけないので、今まであるものが老朽化していくと、そこを継続延長できるように維持管理していくところの内容も、きっちり押さえさせていただいているところでございます。

今、会長がおっしゃいましたように、今日いきなり80ページからなる資料をお見せして、意見をいただきたいというのはとても無理だと思います。時間の関係もございましたので、今後我々パブリックコメント等を10月から1カ月間やりたいと思っておりますし、また皆さん

にお目通しいただいて、是非ご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

<会長>

はい、ありがとうございます。

大変な仕事でございますけど、是非いいものをつくっていただきまして、お願いをしたいと思います。

時間がございませんので、今日の項目については終わらせていただきたいというように思っております。

それでよろしいですね。

それでは、事務局の方にお返しをいたします。

<事務局>

大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。本日頂戴いたしましたそのご意見を踏まえまして、今回のこうした施策の展開に反映して、活かしていきたいというように考えております。それから、検証の仕方につきましても、まだまだ改善しなければならない部分があるというふうに思っております。そこは、また来年度の検証に向けまして、しっかりと対応させていただきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今回このような形で検証させていただきましたことを踏まえまして、事務局でまた作業を進めさせていただきます。

次回の審議会でございますが、平成27年度の中小企業活性化対策の方向性について、ご審議をお願いしたいというふうに考えているところでございます。

つきましては、次回審議会の日程についてでございます。大変恐縮でございますが、お手元の方に一枚、日程調整の用紙をお配りしております。できましたら、10月22日の午後、あるいは23日の午前、午後、この中で開催をさせていただきたいというふうに考えておりますので、大変皆様お忙しいとは存じますが、お配りしております日程表にマル・バツを付けていただきまして、またお送りいただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

<会長>

日程はなかなか大変でしょうけど、10月ということですので時間がございません。ひとつよろしくご理解いただきたいと思います。

それでは、皆さん方から貴重なご意見をいただき、長時間にわたりましていろいろご審議をいただきまして、ありがとうございました。

以上で、私の役目を終わらせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

<事務局>

ありがとうございました。

これをもちまして、平成26年度第1回中小企業活性化審議会を終了させていただきます。

委員の皆様、長時間、どうもありがとうございました。

以上